

子ども庁「23年度早期に」

政府基本方針原案 各省庁へ勧告権

政府が子ども政策の司令塔となる「子ども庁」の設置に向けて年末までに策定する基本方針の原案がわかつた。創設は「2023年度のできる限り早い時期」と明記し、各省庁への「勧告権」をもつ専任の閣僚を設置する方針を掲げる。

野田聖子少子化相は30日の記者会見で23年度の子ども厅立ち上げを視野に入れていると答えた。22年の通常国会に設置法案を提出する方向だ。

野田氏は「早ければいいということではない。

公明両党との調整を踏まえて内容を詰める。

自民党は30日、党本部で「こども・若者」輝く



企画立案・総合調整部門は子どもの視点に立った政策立案を担う。成育部門は子どもの安全対策や居場所づくりなどを推進する。支援部門は貧困や虐待防止などを担当する。

「移管する定員を大幅に上回る体制を目指す」と記した。地方自治体や民間から人材を積極的に登用する。子どもの意見を聞き政策に反映させる

未来創造本部（本部長・茂木敏充幹事長）の会合を開いた。党内の議論を深める。

子ども庁は首相直属の機関と位置づけ、内閣府の外局におく。専任閣僚、子ども庁長官のもとに「企画立案・総合調整」「成育」「支援」の3部門を設ける。

子ども庁が真に司令塔となることが重要だ」と指摘する。

仕組みも導入する。

無藤隆・白梅宇園大名
誉教授は「専任閣僚に付
与する他省庁への勧告権

掲載日 2021年12月1日 日本経済新聞 朝刊 5ページ ©日本経済新聞社 無断複製転載を禁じます。